

令和 7 年第 2 回日立市議会定例会

1 招集日時 令和 7 年 6 月 1 2 日（木）午前 1 0 時

（招集告示 令和 7 年 6 月 5 日（木））

2 議案件数 1 7 件

（1） 予算関係 3 件

（2） 条例関係 3 件

（3） 契約関係 2 件

（4） その他 2 件

（5） 報告 7 件

令和 7 年第 2 回日立市議会定例会議案の概要

1 令和 7 年度日立市一般会計補正予算（第 1 号）

補正額 3 2 7 , 8 7 1 千円

↓

補正後の額 7 6 , 4 5 7 , 8 7 1 千円

2 令和 7 年度日立市水道事業会計補正予算（第 1 号）

補正額 0 千円

↓

補正後の額 6 , 8 0 2 , 8 4 7 千円

※ 国庫補助金の採択に伴い、収入のみ補正するもの

（公営企業会計は、支出を予算額として表記）

3 令和 7 年度日立市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

補正額 1 3 , 7 1 6 千円

↓

補正後の額 7 , 2 9 3 , 9 1 9 千円

4 日立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の報酬の額を改めるため。

概要 選挙執行に係る選挙長等の報酬の額を次のとおり引き上げることとした。

職 名	報酬日額等		※参考 (引上額)
	改正前	改正後	
選挙長	10,800円	12,200円	1,400円
投票所の投票 管理者	12,800円以内の額 で市長が定める。	14,500円以内の額 で市長が定める。	1,700円
期日前投票所 の投票管理者	11,300円以内の額 で市長が定める。	12,800円以内の額 で市長が定める。	1,500円
開票管理者	10,800円	12,200円	1,400円
投票所の投票 立会人	10,900円以内の額 で市長が定める。	12,400円以内の額 で市長が定める。	1,500円
期日前投票所 の投票立会人	9,600円以内の額 で市長が定める。	10,900円以内の額 で市長が定める。	1,300円
開票立会人	8,900円	10,100円	1,200円
選挙立会人	8,900円	10,100円	1,200円

施行期日 公布の日（同日以後に期日を公示又は告示される選挙から適用）

5 日立市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由 公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に要する費用の公費負担の限度額を改めるため。

概要 公費負担の限度額について、次のとおり引き上げることとした。

区 分	改正前	改正後	※参考 (引上額)
選挙運動用ビラ (1枚当たり)	8 円	9 円	1 円
選挙運動用ポスター (1枚当たり)	542 円	587 円	45 円

施行期日 公布の日（同日以後に期日を告示される選挙から適用）

6 日立市職員退職年金条例の一部を改正する条例の制定について

理由 令和6年度における旧地方公務員等共済組合法による退職年金等の給料年額改定率の改定に関する政令等の改正に伴い、通算退職年金の額の算定に係る規定を改めるため。

概要 通算退職年金の額の算定に用いる率を改め、年金額を1.9%引き上げることとした。

施行期日 公布の日（令和7年4月1日から適用）

※ 参考（通算退職年金の受給者）

在職年数が1年以上17年未満の者であって、昭和36年4月1日から昭和37年11月30日までの間に退職した者（現受給者2名）

7 本庁舎地下進入路上屋整備工事の請負契約の締結について

工事の名称 本庁舎地下進入路上屋整備工事

工事の場所 日立市助川町1丁目地内

工事の概要 地下進入路上屋整備工事

建築工事 一式

電気設備工事 一式

機械設備工事 一式

契約金額 金195,569,000円

契約の相手方 株式会社竹中工務店 東関東支店

支店長 大隈 淳也

完成の期限 令和9年2月28日

契約の方法 随意契約

8 エスカルロード臨時改札口改良工事の委託契約の締結について

工事の名称 エスカルロード臨時改札口改良工事

工事の場所 日立市幸町1丁目地内

工事の概要 連絡階段設置工事 一式

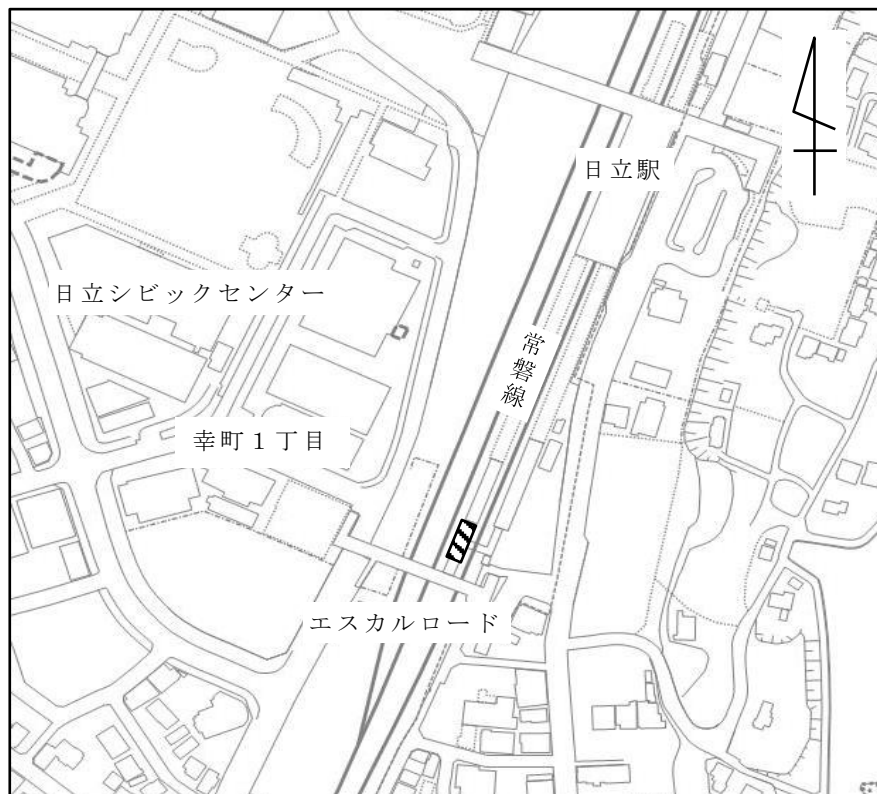
契約金額 金261,580,000円

契約の相手方 東日本旅客鉄道株式会社

執行役員水戸支社長 下山 貴史

完成の期限 令和10年3月31日

契約の方法 随意契約



位置図

9 市道路線の認定について（1 路線）

田尻町 1 丁目地内の道路寄附受入れに伴う市道路線の認定

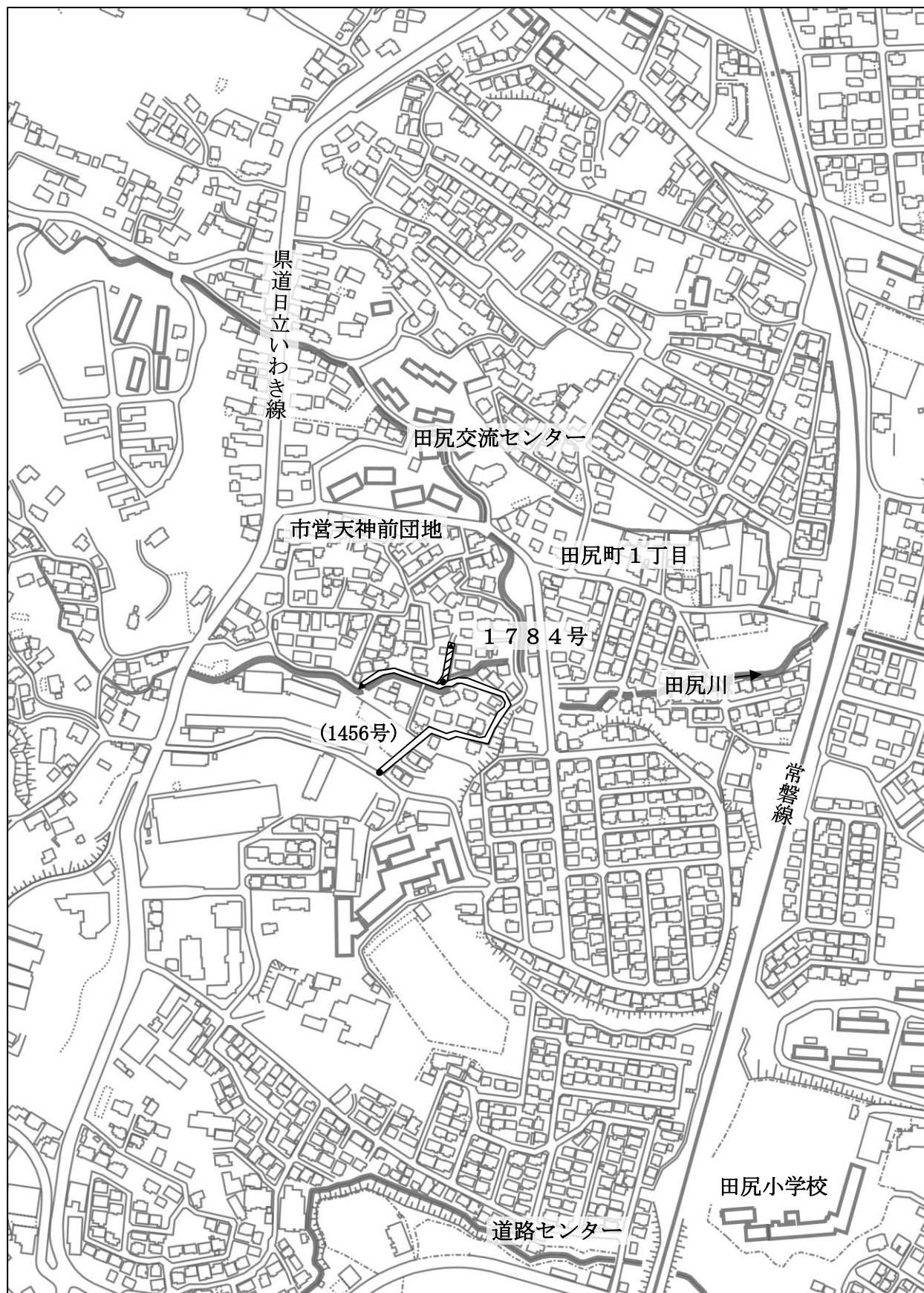
1 路線

参考

市道路線認定図 (田尻町1丁目地内)



認定路線



10 市道路線の廃止及び認定について（廃止 11 路線、認定 8 路線）

(1) 十王町伊師地内の公用廃止に伴う市道路線の廃止及び認定

廃止 3 路線 認定 2 路線

(2) 田尻町 2 丁目地内の開発行為に伴う市道路線の廃止及び認定

廃止 6 路線 認定 5 路線

(3) 東多賀町 5 丁目、千石町 4 丁目地内の寄附受入れに伴う市道路線の廃止及び認定

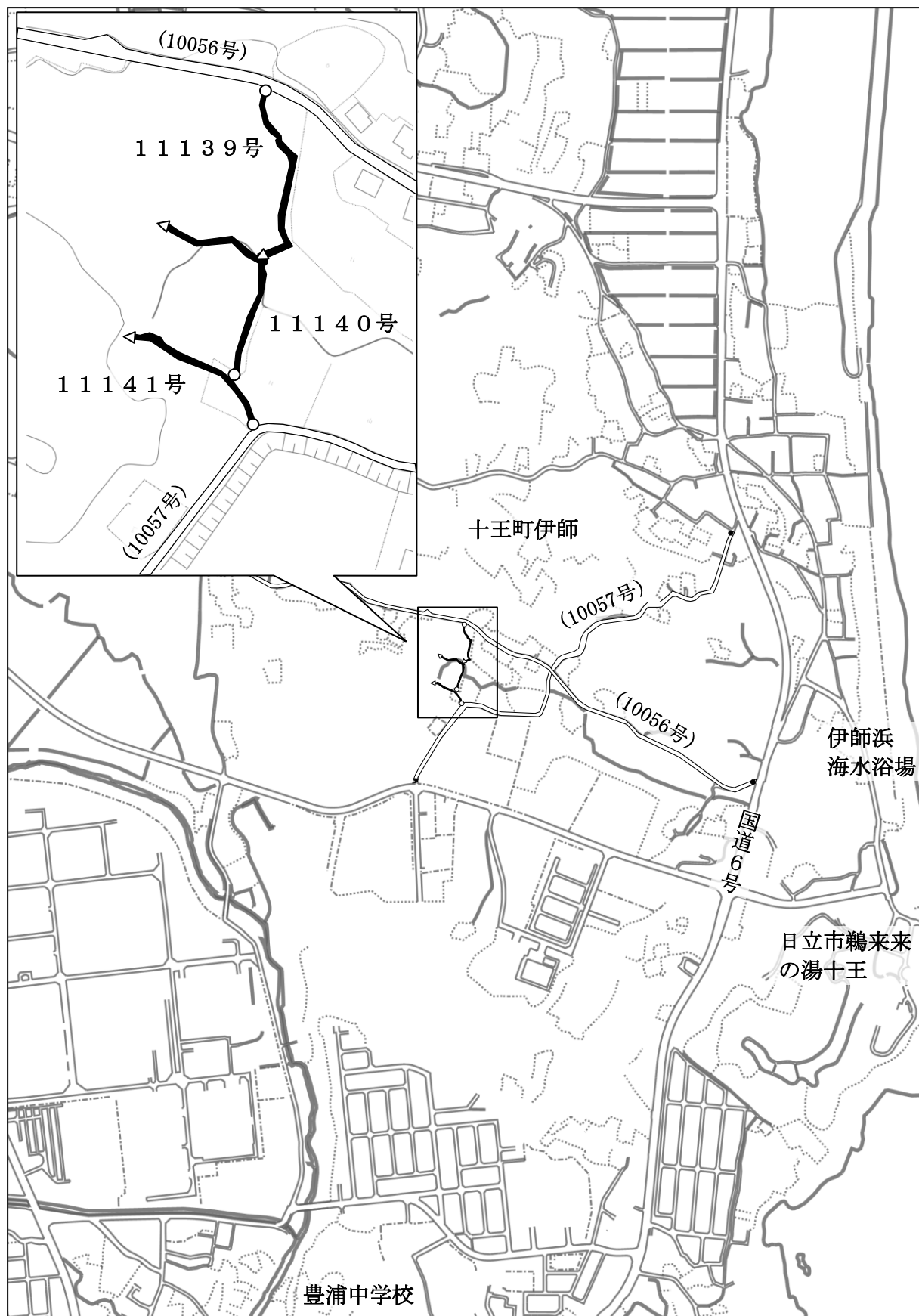
廃止 2 路線 認定 1 路線

参考

① 市道路線廃止図 (十王町伊師地内)

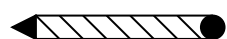


◀ ● 廃止路線

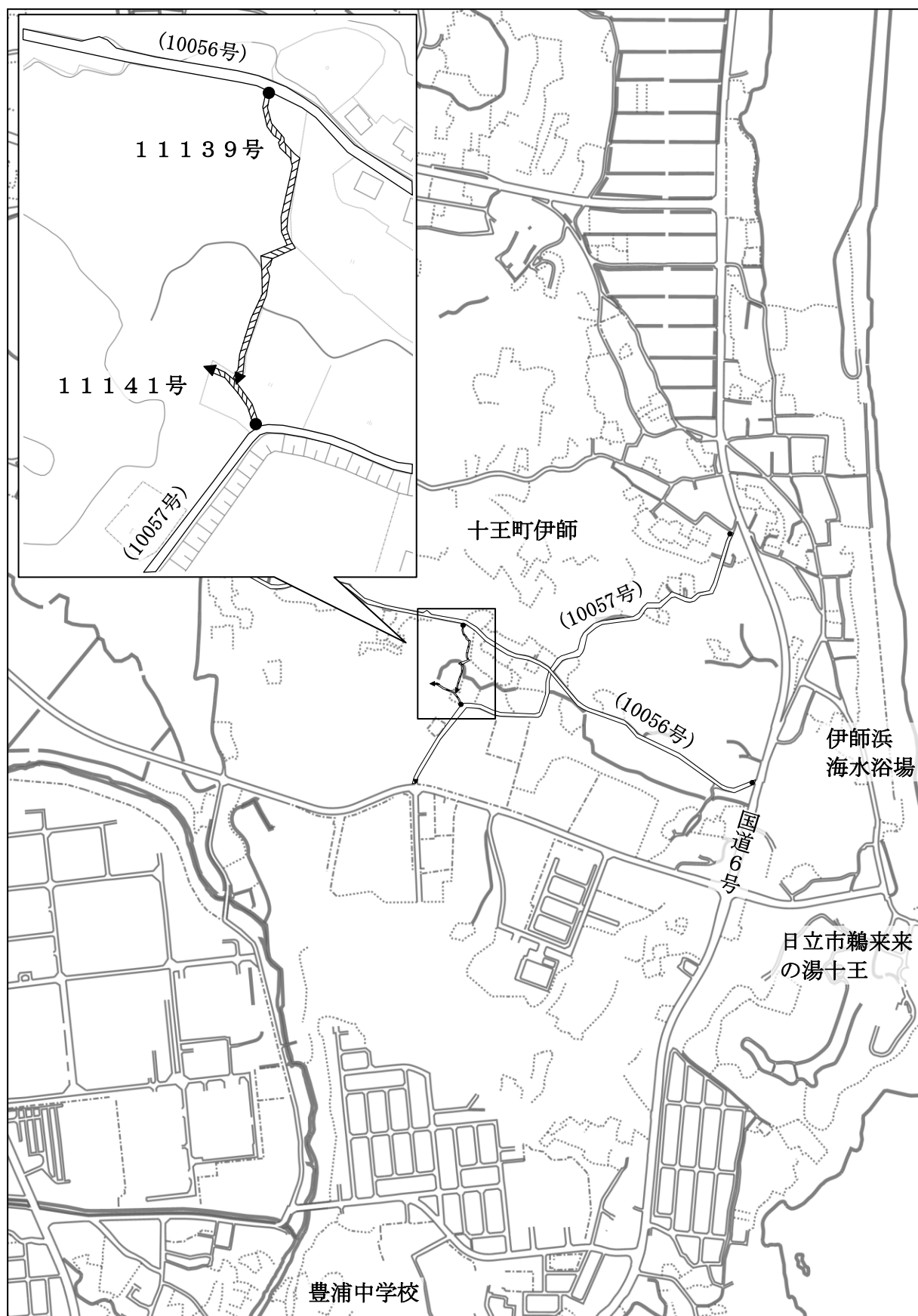


参考

① 市 道 路 線 認 定 図
(十 王 町 伊 師 地 内)



認定路線

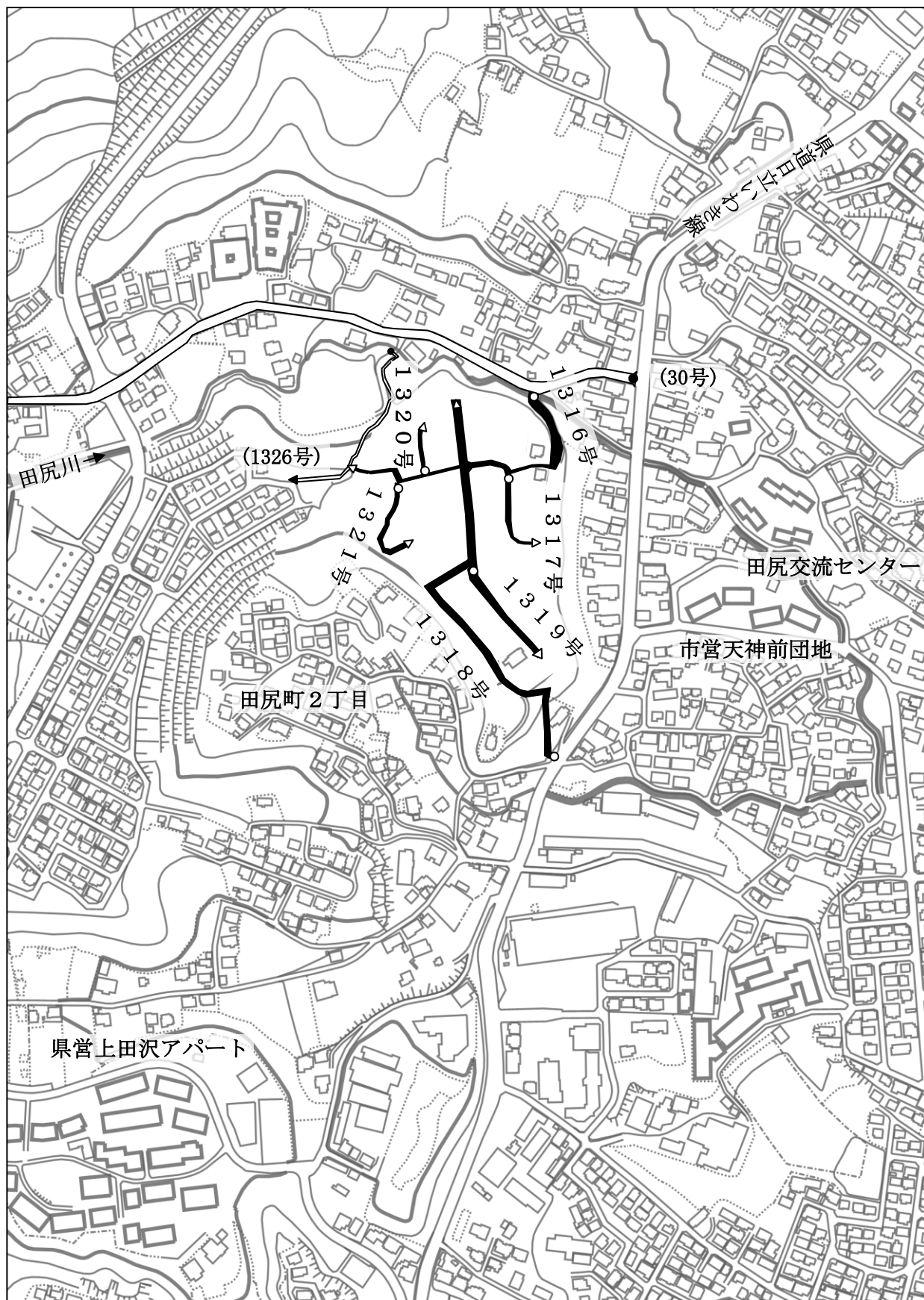


参考

② 市道路線廃止図 (田尻町2丁目地内)



廃止路線



参考

② 市道路線認定図 (田尻町2丁目地内)



認定路線



参考

③ 市道路線廃止図

(東多賀町5丁目、千石町4丁目地内)

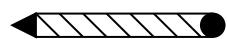


廢止路線

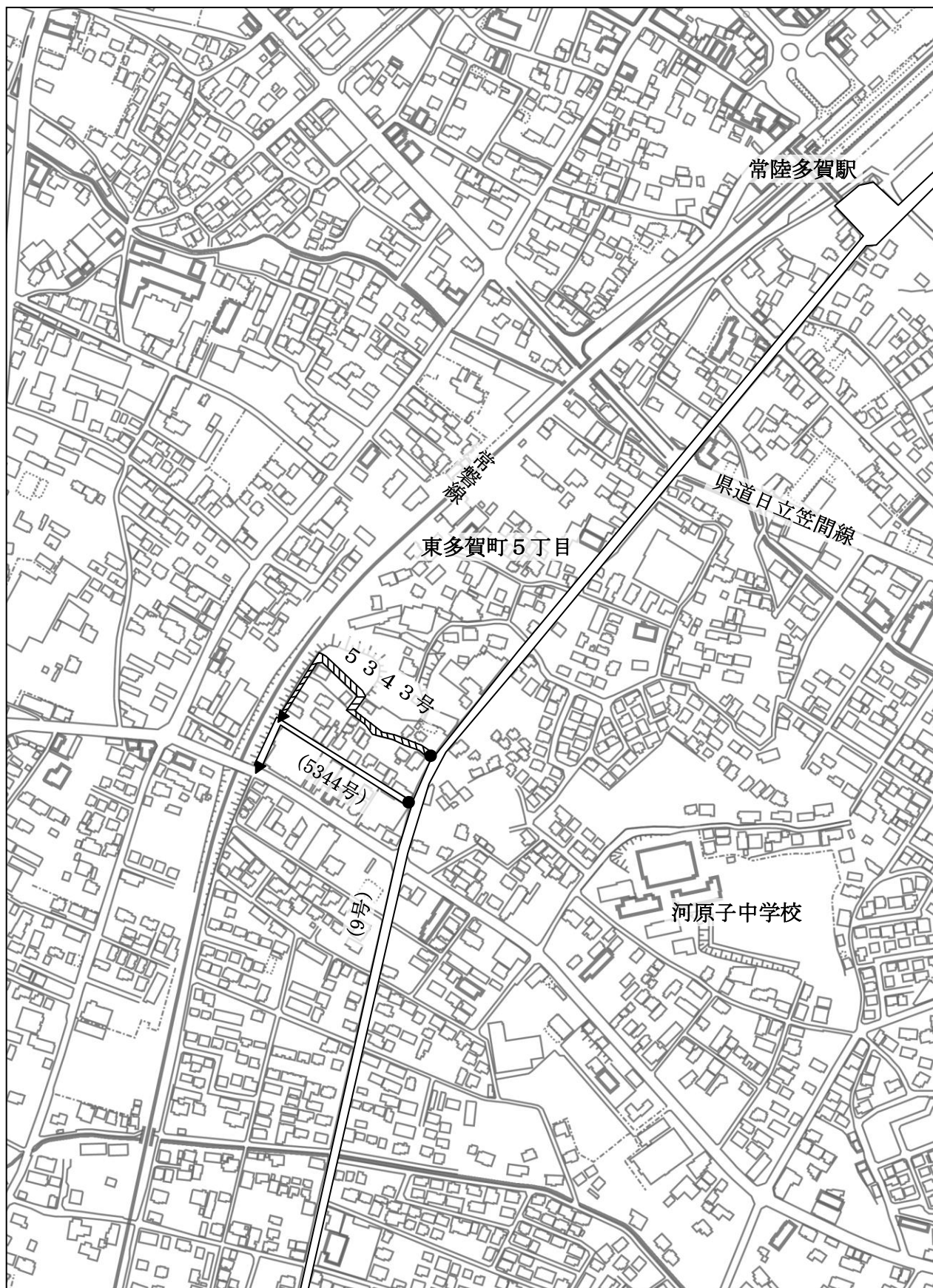


参考

③ 市道路線認定図 (東多賀町5丁目地内)



認定路線



11 令和6年度日立市継続費繰越しについて

(1) 一般会計 翌年度繰越額 1, 403, 259, 645円(7事業)

(主なもの)

ア 横断歩道橋改修事業	125, 395, 000円
イ 北部消防署庁舎整備事業	409, 178, 500円
ウ 運動公園野球場再整備事業	777, 563, 000円

12 令和6年度日立市繰越明許費繰越しについて

(1) 一般会計 翌年度繰越額 1, 939, 207, 918円(36事業)

(主なもの)

ア 医療機器整備補助事業	100, 000, 000円
イ 中所沢川尻線改築事業	132, 561, 542円
ウ 金沢町地内道路整備事業	414, 410, 900円
エ 橋梁長寿命化事業	127, 514, 000円
オ 小木津山自然公園拡張整備事業	183, 811, 000円

13 令和6年度日立市事故繰越しについて

(1) 一般会計 翌年度繰越額	39,555,216円
ア 林道災害復旧事業	38,480,000円
イ 河川・排水路災害復旧事業	1,075,216円

14 令和6年度日立市水道事業会計及び下水道事業会計予算繰越しについて

(1) 水道事業会計 翌年度繰越額	353,559,600円
ア 水源及び配水施設事業	67,100,000円
イ 配水管布設事業	261,313,600円
ウ 災害復旧事業	25,146,000円
(2) 下水道事業会計 翌年度繰越額	812,864,000円（6事業）
（主なもの）	
ア 中央処理区改良事業	421,431,000円
イ 流域関連処理区改良事業	57,854,500円
ウ 雨水対策事業	291,234,500円
エ 流域下水道建設負担金（事故繰越し）	9,258,000円

15 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

- (1) 事故の概要 路面が陥没していたため、自動車の左側前輪がこれに落輪し、当該自動車に物損を与えた。
- (2) 事故発生日 令和6年10月10日 午後5時頃
- (3) 事故発生場所 日立市十王町伊師3711番59地先 市道10087号路上
- (4) 損害賠償請求権者 法人
- (5) 損害賠償額 金82,100円
- (6) 専決処分をした日 令和7年4月7日

16 専決処分について（訴えの提起について）

- (1) 訴えの内容 市営住宅の明渡し並びに滞納家賃の納付及び明渡し請求の翌日から当該明渡しを完了する日までの損害賠償金の支払を求める。
- (2) 対象者 1人
- (3) 専決処分をした日 令和7年5月23日

17 日立市土地開発公社に係る令和7年度の経営状況に関する説明書提出について

令和 7 年度 6 月補正予算の概要

(単位：千円)

会 計 名		補正号数	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般 会 計		第 1 号	327,871	76,130,000	76,457,871
特 別 会 計	国民健康保険事業			13,303,955	13,303,955
	介護保険事業			18,546,525	18,546,525
	介護サービス事業			942,300	942,300
	戸別合併処理浄化槽事業			24,208	24,208
	後期高齢者医療事業			3,797,308	3,797,308
	水道事業（※）	第 1 号	0	6,802,847	6,802,847
	下水道事業	第 1 号	13,716	7,280,203	7,293,919
	小 計		13,716	50,697,346	50,711,062
合 計			341,587	126,827,346	127,168,933

※水道事業会計は、収入のみの補正（公営企業会計は支出を予算額として表記）

令和7年度 6月補正予算の主な内容

※【 】内の番号は、3ページの表中の番号を表しています。

1 国庫補助等関連事業

- | | |
|----------------------------------|---------|
| (1) 【歳入】共創プロジェクト（地域医療デジタル化）推進事業費 | 【No. 1】 |
| (2) デジタル化推進事業費 | 【No. 2】 |
| (3) コミュニティ推進事業費 | 【No. 3】 |
| (4) 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり検討事業費 | 【No. 4】 |

2 その他

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 予防接種事業費 | 【No. 6】 |
| (2) 未来地域振興基金積立金 | 【No. 7】 |

補正の概要

1 国庫補助等関連事業

費目	No.	担当課	頁	事業項目		補正額 (千円)	説明
歳入	1	地域医療対策課	5	【歳入】	国庫支出金	3,932	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (地域医療デジタル化推進事業) ※ひたち小児オンライン医療サービスの整備に対する交付金 ※歳出は当初予算に計上済み
	2	デジタル推進課	7	デジタル化推進事業費		2,178	聞こえに不安のある方に対する窓口対応の質の向上を図るため、本庁窓口にて、職員が発した言葉をリアルタイムで文字化するAI音声認識文字起こしサービスを導入する。
総務費			5	【関連歳入】	国庫支出金	1,089	新しい地方経済・生活環境創生交付金 (デジタル化推進事業)
	3	コミュニティ協働課	7	コミュニティ推進事業費		2,500	(一財)自治総合センターの「コミュニティ事業助成金」を活用し、コミュニティ活動用備品(プロジェクター、スクリーン等)の購入費を補助する。 補助対象団体 諏訪学区コミュニティ推進会
			5	【関連歳入】	諸収入	2,500	コミュニティ事業助成金
土木費	4	都市政策課	9	居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり検討事業費		6,500	国庫補助の採択に伴い、日立駅周辺地区の未来ビジョン策定に向けた、官民連携の「エリアプラットフォーム(まちづくりについての協議の場)」の構築などを実施する。
			5	【関連歳入】	国庫支出金	6,500	官民連携都市再生推進事業費補助(10/10)

2 その他

費目	No.	担当課	頁	事業項目		補正額 (千円)	説明
歳入	5	女性若者支援課	5	【歳入】	寄附金	100	企業版ふるさと寄附金 若者ががやき事業寄附金(1件)
衛生費	6	健康づくり推進課	7 9	予防接種事業費		65,474	令和7年度の新型コロナワクチン接種(年1回(秋冬))について、市独自の助成を行う。 1 接種見込者数 約11,400人 2 接種費用(15,600円)に対する助成額等 (1) 定期接種者(65歳以上の方、重度の基礎疾患を持つ60~64歳の方)、妊婦の方及び生後6か月から18歳までの方 ア 市助成 5,200円 イ 自己負担 10,400円 (2) 生活保護受給者 ア 市助成 15,600円 イ 自己負担 0円
	7	廃棄物減量推進課	9	未来地域振興基金積立金		250,000	産業廃棄物最終処分場の管理運営を行う「一般財団法人茨城県環境保全事業団」からの寄附金を未来地域振興基金に積み立てる。
			5	【関連歳入】	寄附金	250,000	未来地域振興事業寄附金 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 理事長 横山 伸一 氏

特別会計

○水道事業会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第 1 号	0	6,802,847	6,802,847

※水道事業会計は、収入のみの補正

概 要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説 明
企業局	1	13	【歳入】 水道事業収益	4,077	国庫補助金（新しい地方経済・生活環境創生交付金） ※クレジットカード決済の導入に対する交付金 ※歳出は当初予算に計上済み

○下水道事業会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第 1 号	13,716	7,280,203	7,293,919

概 要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説 明
企業局	1	23	下水道事業費用 (収益的支出)	▲ 654	消費税の整理
	2	25	下水道事業資本的支出 (資本的支出)	14,370	大規模下水道管路特別重点調査等事業（平成6年以前に 設置された口径2メートル以上の管路を対象とした調 査）の実施
		25	【関連歳入】 下水道事業資本 的収入	7,100	企業債（大規模下水道管路特別重点調査等事業）
		25		7,181	国庫補助金（大規模下水道管路特別重点調査等補助）